

「土地改良法施行規則等の一部を改正する省令案についての意見・情報の募集」の
結果について

令和8年5月20日
農林水産省
農村振興局整備部土地改良企画課

土地改良法施行規則等の一部を改正する省令案について、令和8年3月18日から令和8年4月16日までの期間、広く国民の皆様から意見・情報を募集するパブリックコメント手続を実施いたしました。

その結果、募集期間において、2件の御意見が寄せられましたが、今回の改正案に直接関係ないものでしたので、今後の参考とさせていただきます。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

お問合せ先

農林水産省整備部土地改良企画課

電話：03-3502-8111

(内線5470)